

# Compass

～ 進路だより ～

瀬戸市立水無瀬中学校

第18号

令和6年6月7日

## 【重要】愛知県高等学校等奨学金 令和7年度貸与予約申請

県で行っている奨学金貸与について、「中学生の皆様へ」のお知らせを裏面に掲載しました。この制度は、国公立・私立の高等学校（特別支援学校高等部を含む）または、専修学校高等課程に在学する者で、修学に経済的な支援を希望する者を対象とした制度です。貸与にはいくつかの条件がありますが、申請が通りますと、区分によって月々11,000円～35,000円を借りることができます。無利息のため、高等学校等卒業後に借りた金額のみを返すということになります。

今回は、その予約申請です。今後の流れとしては以下のようになっています。

①令和6年7月5日（金）までに担任に申し出る  
(申し出があれば、より詳しい資料を個人懇談会にてお渡しします。)



必要書類を7月17日（水）までに学校へ提出する



愛知県への予約申請を学校と瀬戸市教育委員会が行う



令和6年11月中旬頃に、貸与予約の決定についての通知書が届く



令和7年4月以降に入学した高等学校等で、本申請をする(各学校の指示に従う)

↓……貸与が決定すると

令和7年8月末より貸与(4月から貸与されることはない)

\*貸与は3回に分けて行われる。

4～8月分が8月末に、9～12月分が12月末に、1～3月分が2月末に振り込まれる。

裏面をよく読んでいただき、希望があるご家庭は7月5日（金）までに必ず申し出てください。

なお、高等学校等に入学後、通常の奨学金貸与申請をすることも可能です。

**中学生の皆様へ**  
**愛知県高等学校等奨学金**  
**令和7年度奨学金の貸与予約申請の御案内**

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

**1 申込みの方法**

申請書類を在学している中学校から受け取り、在学している中学校へ提出してください。

**2 申込み期限**

**令和6年7月の在学する中学校が指定する日まで**

**3 奨学金の概要**

(1) 貸与月額及び返還期間

区 分		貸与月額	返還期間	左記と選択できる貸与月額	返還期間
国公立校	自宅通学	18,000円	10年	11,000円	6年
	自宅外通学	23,000円			
私立校	自宅通学	30,000円	12年		
	自宅外通学	35,000円			

※ 予約決定のみでは貸与を受けることができません。高等学校等へ入学後、入学した学校を通じて、6月に申請手続きをする必要があります。

(2) 返 還

卒業後（又は退学や転学などで在学しなくなった後）半年後から貸与月額に応じて上表返還期間で返還（原則、月賦による均等返還）

(3) 返還猶予

- ・卒業後も、大学、専門学校などの教育機関に在学中は、申請により返還を猶予します。
- ・低所得世帯の方を対象に、奨学生本人の収入が一定の額に達しない間は、申請により返還を猶予します。

**4 予約採用の対象となる方**

次の(1)及び(2)に該当することが必要です。

(1) 親権者又は未成年後見人が県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に進学を希望している方

(2) 経済的要件

親権者等の課税標準額（市町村民税所得割の課税総所得金額）の合計額から一定額控除\*後の額が230万円以下の方

\* 親権者等の扶養親族のうち、令和6年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万円、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

**5 問合せ先**

御不明な点がございましたら、お問い合わせください。

愛知県教育委員会 高等学校教育課 奨学グループ（電話 052-954-6785(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)）